

毎週金曜日は・・・「行政相談」の日。

相談無料！ 秘密厳守！ 予約不要！

台東区生涯学習センターで

浅草行政なんでも相談所

を開設中

日時：毎週金曜日 13時00分～16時00分
(受付：15時30分まで)

場所：台東区生涯学習センター1階 アトリウム

国等の行政全般に関して、困っていることはありませんか。

「浅草行政なんでも相談所」では、道路、年金、郵便、登記等、国の仕事などに関して意見・要望、質問等をお受けします。

たとえば

- ・道路に設置してある案内標識がわかりづらい！
- ・土地の名義を変更したいが、どうすればよいか！
- ・両親が亡くなった。相続手続きについて知りたい！
- ・年金、保険の受給について知りたい！
- ・会社が求人票に記載どおりの給料を払わないがどうすればよいか！

など

※ 開設日によってお受けできる相談内容が異なりますので
裏面をご確認ください。

お問い合わせ先

総務省東京行政評価事務所 (電話 0570-090110)

(注) PHS、IP電話などをご利用の場合は、電話(03)3363-1100におかけください。



平成23年度上半期（4月～9月）の開設予定

毎月、以下の日程で相談所を開設いたします。

開設日	参加機関等	備考
第1金曜日	弁護士（6月、9月のみ）総務省東京行政評価事務所	
第2金曜日	司法書士、総務省東京行政評価事務所	
第3金曜日	行政書士、総務省東京行政評価事務所	
第4金曜日	社会保険労務士、総務省東京行政評価事務所	9月23日はお休み
第5金曜日	総務省東京行政評価事務所	4月29日はお休み

専門家による相談が受けられます。 たとえば・・・

（司法書士）

- 不動産登記（相続登記等）、法人登記、成年後見に関すること
- クレジット、サラ金等の債務整理に関すること ○簡易裁判所に関する手続 など

（行政書士）

- 各種官公署への提出書類の作成方法等 ○相続（遺産分割・遺言作成）の手続
- 外国人の在留資格等に関する手続 ○借地借家に伴う契約書類の作成 など

（社会保険労務士）

- 年金、保険に関する手続 ○雇用保険、労働問題に関すること など

（弁護士）

- 法律問題全般

<定例行政相談所の開設>

「浅草行政なんでも相談所」のほか、台東区区域担当の行政相談委員が、定例行政相談所を開設していますので、ご利用ください。

●日時： 毎月第2・4木曜日 13:00～16:00

●場所： 台東区役所（1階 区民相談室）